



2018.11.5

No. 298

MONTHLY

れんごう

北海道

http://www.rengo-hokkaido.gr.jp

毎月5日発行 定価1部10円 (組合員の購読料は組合費に含む)
1996年3月4日第三種郵便物認可

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会

発行責任者 杉山 元

〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 はくろうビル6F TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

連合北海道第31回年次大会を開催

第19回統一地方選挙第1次推薦候補予定者・第25回参議院選挙推薦候補予定者を確認

連合北海道は10月24日、第31回年次大会を開催し、2019年度活動方針、2019春季生活闘争の基本構想や、来年実施される第19回統一地方選挙、及び第25回参議院選挙の勝利を、全代議員・特別代議員によって確認された。

本大会は始めに、元連合北海道副会長の榊原長一さん・大西彰さん両名と、9月6日に発生した北海道胆振東部地震で亡くなられた方々への黙祷を捧げた後、執行部を代表して出村会長が挨拶を行った。

出村会長は、安倍政権を「民主主義をないがしろにし、国民を愚弄している政権で、一刻も早く終止符を打たなければならない」として、来年の参議院選挙には「勝部賢志(立憲民主党)」と「原谷那美(国民民主党)」2名の必勝と比例代表候補10名の完勝に向け、全力を傾注するとした。更に、来春の統一地方選の前哨戦ともいえる旭川市長選挙が11月11日に実施されることから、連合北海道推薦の西川現市長勝利への支援を訴えた。

その後、「2019年度活動方針」、「2019春季生活闘争の基本構想」や「第19回統一地方選挙・第25回参議院選挙方針」など全7本の議案が執行部から提起され、それぞれの議案について質疑を行い、全ての議案が執行部提案どおり確認されたのを受け、来年の道議選・札幌市議選及び参議院選挙での連合北海道推薦候補予定者が紹介され、激励が行われた。

最後に、選挙勝利を願う特別決議を採択し、第31回年



次大会を終了した。

連合北海道は、「働くことを軸とする安心社会」実現に向け連合運動を強化するとともに、来年の政治決戦における道政奪還と安倍政権打倒に向け、組織の総力を挙げて闘うこととする。

※今大会における活動報告・議案に関する発言者

自治労(永田代議員)、北教組(和田代議員)、情報労連(高橋代議員)、電力総連(和泉代議員)、JR総連(高橋代議員)、基幹労連(荒川代議員)、全自交(長谷川代議員)、上川地協(三村特別代議員)、網走地協(小室特別代議員)、胆振地協(浦野特別代議員)、十勝地協(前田特別代議員)



北海道最低賃金は「10月1日から835円」

各地で周知街宣実施、集中電話相談ホットラインも開設

北海道地域最低賃金が10月1日から25円引き上げられ835円に改定されることから、連合北海道と連合北海道石狩地域協議会は同日、札幌駅西口で最低賃金の周知街頭宣伝行動を行い、マイクで「最低賃金は今日から835円です」等と市民に呼びかけると共に、連合組合員が交差点に立って市民にチラシを手渡し周知を図った。

道民に広く周知するために実施したもので、道内主要地域でも周知街宣が行われた。

北海道労働局が8月に公表した最低賃金の履行確保を図るために、今年1月～3月の間に実施した監督指導結果によると、監督指導した819事業場のうち、最低賃金額未達の賃金で労働者を雇用していた事業場は97事業場で違反率は11.8%、前年度比1.5ポイント増加している。

また、最低賃金額未達で雇用されていた労働者数は245人で、監督実施事業場の全労働者に対する割合は2.9%。最低賃金額未達の賃金で雇用されていた労働者のうち、パート・アルバイトが161人と全体の65.7%を占めていた。

この日の周知街宣でも連合北海道の齋藤副事務局長、



山田組織労働局長、石狩地協の光崎副事務局長が、「自分の賃金がいくらになっているか、今月の給与明細をしっかりとチェックしてほしい」と道行く市民に呼びかけた。

また、10月18日、19日には最賃改定と履行確保に関する集中電話相談ホットラインを開設し、電話相談を受けた。連合北海道と各地協事務局で実施した。

<この記事のアドレス>

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=3920>



全ベルコ労働組合裁判闘争の判決に抗議する事務局長談話

冠婚葬祭大手ベルコの代理店にて労組を立ち上げようとした原告2名が実質解雇され、地位確認等を求めてベルコ本社を相手に提訴した事案の判決が9月28日、札幌地裁で言い渡された。判決は「被告ベルコと原告らとの間に労働契約は成立していない」として、労働者の救済を拒否し、解雇を有効とする、不当な判決と言わざるを得ず、断固抗議する。

3年超に及ぶ本裁判の特徴として、被告ベルコは、従業員約7,000人を擁する大手企業にもかかわらず、正社員はわずか35名しかおらず、残りの従業員については、すべて直接労働契約を締結しない業務委託契約を濫用している点にある。

被告ベルコは、32の支社長から支社の従業員、全国の代理店主・支部長までほぼすべて業務委託契約とし、現場で葬祭を執り行う労働者は、代理店主や支部と労働契約を締結させ、被告ベルコと雇用関係を生じないような仕組みを作り上げ、労働関係法規の適用を免れている。しかし、この契約形式と実態は著しく乖離しており、被告ベルコの本社が支社と支部・代理店に対し、営業ノルマなど直接指揮命令をして従業員を働かせ、人材の採用や人事異動もベルコの指導に基づいて行われているなど、被告ベルコと業務委託契約を締結した支部や代理店は、実質的には独立性がなく、被告ベルコに組み込まれた

従属的な立場でしかない。このような業務委託形式の濫用による脱法行為から労働者をいかに救済すべきか、これこそが本裁判の最大の争点であった。原告弁護団が膨大な証拠に基づいて労働実態を明らかにしながら丁寧に説明・主張を重ねてきたにもかかわらず、判決は、形式的な契約形式にとらわれ、被告ベルコの使用者性を認めず、労働の実態を無視した不当な判決を下した。

一方、近年、働き方が多様化するなかで、こうした悪質な手法を日本の雇用社会に蔓延、拡大させないためにも、ベルコの問題については広く提起し、社会運動として世論を形成していくことが課題である。

来年1月以降、裁判と並行して審理が進んできた北海道労働委員会において、命令が出される見込みである。連合北海道は、地裁判決のまま、ベルコのビジネスモデルが正当化され、使用者としての責任を何ら負わない働かせ方が拡大して労働者が救済されないシステムに歯止めをかけるべく、控訴審にて逆転勝利を目指し、連合本部と連携を図り、構成組織・地域協議会とともに引き続き全力で奮闘することを誓うものである。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=3926>

青空の下で稲刈りと「豚汁」を 渡島地協のアジア・アフリカ支援米稲刈りに50名強が参加

前日までの雨、更には翌日からの台風の影響が懸念された狭間の9月29日、これ以上は望めないほどの絶好の天候に恵まれて、七飯町中野において「食・みどり・水を守る道南地区労農市民会議」主催による「アジア・アフリカ支援米稲刈り」が行われた。

6月にみんなで苗を植え、たわわに実って頭(こうべ)を下げる稲穂の前には、親子連れ・家族連れなど54名が続々と集まり、開始を待ちわびていた。

向田副会長のユーモア溢れる司会で幕を開けたセレモニーは、最初に残間議長が「世界の中で食料を破棄する割合は日本が極めて多い。田植えや稲刈りを通じて改めて食の大切さを学んでほしい」と参加者に訴えた。また、来賓として参加した立憲民主党・逢坂衆議院議員や連合渡島地域協議会・長谷川会長からも「貴重な体験学習を通じて日本の主食<米>の重要性・育てる厳しさを知ってほしい」と挨拶が行われたのち、いよいよ今年度の稲刈り作業がスタート。

初めて持つ「鎌」に最初は恐る恐る刈っていた子供達も、ひとたび慣れると親の心配もそっちのけで黙々と稲刈りに集中し、刈り取った稲穂を親や大人がしっかりと



束ねたり、稲架にかけるなどの連携もあちこちで見せていた。

一所懸命な子供の姿に目を細める親の顔は例年と同じであったが、1時間もすると予定していたエリアでの作業はほぼ完了に近く、満足げな子供達の顔が広がっていたのは、何時見ても自然と顔がほころぶものでもあった。今年は、92歳のおばーちゃんも参加し、孫や娘と一緒に親子3代で稲刈りをしている姿もほほえまし



くうつった。

所有者の池田氏からは、刈り取った苗の一部を持ち帰ることも提唱され、子供の中には、「隣のおじさんとおばさんに持って行ってやりたい」と、大事に抱える姿も見受けられた。

参加者全員による記念写真撮影終了後は、田んぼ脇にシートとゴザを敷いた臨時青空食堂が開設され、昼食・交流会が行われた。

全員に配られた弁当に加えて、前日から事務局一丸で仕込んだ「豚汁」が振る舞われ、まるで親子での遠足気分のように楽しく和気藹々の中、みんなで舌鼓を打っていた。

なお、今回刈り取られた米は、10月13日(土)に開催予定されている「第9回食と環境まつり」内において出荷式が行われ、今年も900キロの米が支援米としてリマ

共和国へ送付されることとなる。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=3931>



あなたの夢を応援します

「返還義務なし」奨学金

経済的理由で高校進学をあきらめる中学生がいます。北教組は、そんな子どもたちの進学を応援するために、返還義務のない「奨学金」給付を実施します。

進学時の負担を軽減する奨学金です

高校などに進学希望の中学3年生が対象
3月に10万円支給 返還義務はありません
募集人数300名 申請期間 2018年11月22日～
2018年12月21日



奨学金にかかわる
お問い合わせは
電話011-561-8289
詳しくはコチラ▶



11月の主な動き

- 春季生活闘争中央討論集会
1日(木) 10:00/ホテルラングウッド
- 第10回職業訓練関連労組連絡会
2日(金) 14:00/ポリテクカレッジ
- 旭川市長選挙告示
4日(日)
- クラシノソアゲ応援団街宣
5日(月) 12:00/札幌紀伊屋
- 地方連合会事務局長会議
7日(水) 13:30/全電通ホール
- 旭川市長選挙投・開票
11日(日)
- 食・みどり・水を守る道民の会幹事会
12日(月) 13:30/連合北海道会議室

- 第1回男女平等参画推進委員会
13日(火) 13:30/連合北海道会議室
- 中央執行委員会
15日(木) 13:30/連合会館
- 第2回執行委員会
21日(水) 10:15/連合北海道会議室
- 第1回地協事務局長会議
21日(水) 13:30/ポールスター
- 第41回労働福祉対策特別委員会
21日(水) 15:45/ポールスター
- 地方連合会代表者会議
29日(木) 14:00/浦安ブライトンホテル
- 第79回中央委員会
30日(金) 10:00/浦安ブライトンホテル

イベントカレンダー

各地協定期総会

- 留萌地協
10日(土) 13:00/留萌消費生活センター
- 網走地協
10日(土) 13:00/サンライフ北見
- 後志地協
10日(土) 13:30/倶知安町
- 石狩地協
12日(月) 13:30/ポールスター札幌
- 空知地協
17日(土) 13:30/コミュニティープラザ
- 日高地協
17日(土) 13:30/新ひだか町静内
- 檜山地協
17日(土) 15:00/ホテルニューえさし
- 胆振地協
22日(木) 14:00/洞爺湖温泉
- 渡島地協
25日(日) 13:00/函館国際ホテル